くらしと健康・医療 特別展示出展要領

令和2年4月1日 (公財)新産業創造研究機構

この要領は、国際フロンティア産業メッセ 2020 (以下「メッセ」という。) における くらしと健康・医療 特別展示の出展に対する経費支援について定めたものである。

- 募集企業数(小間数・出展面積)
 20社程度(A20小間=180 m²)
- 2 出展経費負担
 - (1) 小間料は(公財)新産業創造研究機構(以下「財団」という。)が負担 (兵庫県の「ひょうご次世代産業高度化プロジェクト」の一環として)
 - (2) 自社装飾経費は実費負担
 - (3) 運搬費は財団負担(ただし、110千円を限度とする)
- 3 支援要件

下記の① 又は②に加えて、③、④、⑤のすべての要件を満たす企業であること。

- ① 兵庫県内に本社若しくは事業所がある企業で、くらし・健康・医療関連の製品等の生産または試作機の改良等に伴い、3年以内に正規職員の雇用増加が見込まれる企業。
- ② 兵庫県内に本社若しくは事業所がある企業で、兵庫県内の次世代産業分野の企業との取引が期待される企業。
- ③ 2020年9月3日及び4日開催の国際フロンティア産業メッセに出展が可能であり、展示面積が概ねA小間 (9 m) 以内となる、くらし・健康・医療関連の製品、または試作機を出展できること
- ④ 兵庫県の「ひょうご次世代産業高度化プロジェクト」に参加登録をし、上記展示会に 出展後約3年間、財団の調査(雇用調査)に協力できること。
- ⑤ 別記の要件を満たすこと。
- 4 出展申込み等の方法
 - (1) 出展申込み 別添様式1により、財団へ提出する。
 - (2) 運送費 別添様式2により、財団へ提出する。
 - (3) 「ひょうご次世代産業高度化プロジェクト」参加申込み 別添プロジェクト参加申込書により、財団へ提出する(兵庫県へは財団から提出)。

【提出先】Eメールまたは FAX で下記まで

(公財) 新産業創造研究機構 事務局 支援企画部

E-mail : <u>shien@niro.or.jp</u> FAX : 078-306-6811

5 選定

上記要件をもとに、申込多数の場合は選考を行い決定する。

- 6 出展申込み等の期限
 - (1) 出展申込み及び「ひょうご次世代産業高度化プロジェクト」参加申込み期限 2020年5月15日(金)
 - (2) 運送費負担申込み期限 2020年9月2日(水)までに見積書を添えて提出すること。

別記

- 3⑤の要件は以下のとおりである。
- (1) 雇用保険適用事業所の事業主であること。
- (2) 厚生労働省が実施している雇用関係助成金について、不正受給をしてから3年以内または、出展申込み日後、メッセ開催日までの間に不正受給をした事業主でないこと。
- (3) 労働保険料を滞納している事業主でないこと(出展申込みした年度の前年度より前の年度の労働保険料を滞納していないこと)。
- (4) 出展申込み日の前日から過去1年間に労働関係法令の違反を行っている事業主でないこと。
- (5) 性風俗関連営業、接待を伴う飲食等営業、又はこれらの営業の一部を受託する営業を行う事業主でないこと。
- (6) 暴力団と関わりのある事業主でないこと。